

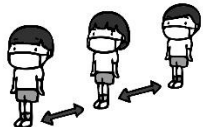
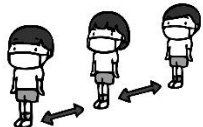


保健だより



4月号 旭中 保健室

4月保健行事と保健関係		
4月7日	木	1年配布 : 保健調査票・結核検診問診票・運動器健診保健調査票・貧血検査希望調査票・心臓検診問診票・スポーツ振興センター同意書・色覚検査申込書 ※すべて12日までに封筒に入れて担任に提出 2・3年生配布 : 保健調査票・結核検診問診票・運動器健診保健調査票・貧血検査希望調査票 (2年生は野外活動保健調査) ※すべて12日までに封筒に入れて担任に提出
4月12日	火	3年生身体測定 2時間目～ 
4月13日	水	1年生身体測定 2時間目～ 
4月14日	木	2年生身体測定 2時間目～
4月19日	火	尿検査1日目朝回収 18日容器配布
4月20日	水	尿検査2日目朝回収 <small>あいだをあけてしずかにまします</small>
		内科検診2A～2D 5時間目～ 
4月21日	木	歯科検診1A～1F 1時間目～ 
4月26日	火	心電図1年生 尿検査予備日



なぜ健康診断をする？ なぜ大切？

健康診断は「法律で定められた学校行事」

学校保健安全法（第13条）では『学校においては、毎学年定期に、児童生徒等（通信による教育を受ける学生を除く。）の健康診断を行わなければならない』とあります。健康診断は、法律で実施が義務づけられている学校行事なのです。

大切な理由…健康診断の主な目的を知ろう

- 体の発育や発達の様子、健康状態を調べる
- 病気や異常を早期に発見して、早期治療につなげる
- 自分の体のことを知り、関心をもつきっかけになる
- より健康になるための課題（健康目標）に取り組む

健康は、私たちが生きていく上で欠かせないもののひとつ。勉強も、運動も、趣味や遊びも、毎日の生活は体や心が元気であればこそです。学校での健康診断は、みなさんの「いま」の健康をチェックするとともに、将来にわたって健康に過ごせるように、その方法やポイントを学ぶ場でもあるのです。



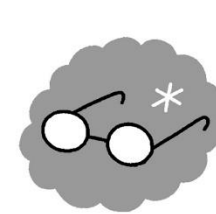
健康診断の前に注意してほしいこと



お風呂に入って清潔に
耳垢や爪もチェック！



早く寝て体調を整えよう
朝食を食べよう



メガネやコンタクトなど
検査に使うものを忘れずに



目や耳にかかる髪は
まとめたり留めたりしよう

保護者の皆様へ

日本スポーツ振興センターについて

学校の管理下で起きたお子さまのけがや特定の疾病については、日本スポーツ振興センターから医療費の一部が支払われます。医療機関を受診された場合は、学校までお知らせください。手続きに必要な書類をお渡しします。申請してから給付されるまでに2~3ヶ月かかりますのでご了承ください。

治療に要した費用が、病院の場合は医療点数が500点以上、接骨院の場合は5000円以上が対象になります。そのうち1割が見舞金として支払われます。尾張旭市では、子ども医療助成制度によって医療費の自己負担はありませんが、上記の点数や金額以上であれば、申請することができます。(医療点数は病院の会計窓口で確認することができます) ご不明な点がございましたら、養護教諭 佐藤までお問い合わせください。(問い合わせ先 学校 0561-53-2910 係 養護教諭 佐藤)



保健室でできること◎

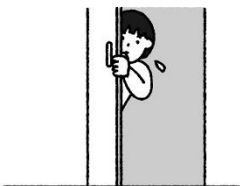
◎ケガの救急処置



◎具合が悪い時の一時休養

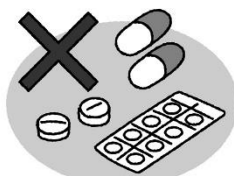


◎心配事や悩み等の相談



できないこと✖

◎体や健康について学ぶ



✖お薬はだせません



✖継続した手当はできません

保健室に来たとき、伝えることは？

どこが？

からだのどの部分のケガ/不調か

いつから？

症状が始まった日にち・時間？

どんなふう？

痛み、だるさなどの様子や程度

どうして？

思い当たる行動やできごとなど

